

## 第1地区 地域農業マスタープラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
一関	平成25年2月1日	令和3年3月25日
対象地区名(地区内の集落名)		
一関第1地区		

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	643.40	ha
② 中心経営体の耕作面積の合計	521.57	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	-	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	-	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	94.03	ha
(備考)		

注:④の面積は、別表「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

## 2 対象地区の課題

高齢化で耕作面積の縮小や耕作依頼が年々増えている。
---------------------------

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体に集積・集約を進める
担い手の新規参入を促進し集積・集約化を図る
将来の農地利用のあり方として「スマート農業」を導入して、データを基に最適な作業を導きだし農作業の効率化を高めて行く。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 中心経営体の育成	
今後の耕作面積を増やしたい中心経営体が約3割いるので対応していく。更に認定農業者を育成していく。組田の耕作を減らし集約する。	
(2) 農地中間管理機構の活用	
令和3年も農地中間管理機構との契約を継続し担い手の利用期間は5年として継続していく。一部の農地で未借入地があるため中間管理機構との貸付拡大に務める	
(3) スマート農業の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>GNSSを利用した耕作地の整備、ヘリコプターでの農薬散布等で農業の集約化や省力化に取り組み、若い担い手の新技術を活用した機械化の推進を進める。</li> <li>GNSSレベラーの活用で均平作業の精度の向上と集積金を利用して補完工事の推進。水管理システムの実証試験や導入の検討</li> <li>将来的にはGNSS基地局を利用したトラクターの無人作業の推進などスマート農業導入の研修、勉強会を実施し普及拡大を進めて行く。</li> </ul>	

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	48 人	1 法人
② 認定新規就農者	0 人	法人
③ 集落営農組織	0 組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	0 人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	0 人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	521.57 ha	643.40 ha	81 %
今後	615.60 ha	643.40 ha	86 %